

家畜排せつ物法の管理基準を守りましょう

家畜排せつ物法の定める管理基準

平成16年の家畜排せつ物法の施行を経て、現在ではほぼすべての対象農家が同法の管理基準を遵守しているところです。しかし、堆肥舎等の施設の経年劣化が進んでいることから、その点検・維持管理を着実に実施していく必要があります。

管理方法に関する基準

- イ 家畜排せつ物は構造設備に関する基準に適合管理施設で管理しましょう
- ロ 管理施設の定期的な点検を行いましょ
（設備の破損による適切な管理ができなくなることを防ぐため）
- ハ 管理施設の床、覆い、側壁または槽に破損のあるときは遅滞なく修繕しましょう（破損により飛散や流出を起こす可能性があります）
- ニ 送風装置等を設置している場合は当該装置の維持管理を適切に行いましょ
- ホ 家畜排せつ物の年間の発生量、処理方法、処理別の数量について記録・保存しましょ

これらを遵守し環境に配慮した畜産を実現しましょ！

家畜排せつ物法では管理基準違反の状態が改善されない場合は、最終的に罰則が適用されることがあります



環境と調和した家畜の飼養・生産

1. 家畜排せつ物法の遵守

一定規模以上の家畜を飼養する畜産農家や事業者は、家畜排せつ物法に基づく管理基準に従い家畜排せつ物を適正に管理することが必要です

適用対象規模

牛： 10頭以上
馬： 10頭以上
豚： 100頭以上
鶏： 2000羽以上

2. 悪臭・害虫の発生防止と低減

まず、家畜の糞尿を畜舎から早期に搬出し清掃を行いましょ

3. 家畜排せつ物の利活用の促進

堆肥化や液肥化等を行い、作物生産などへの利用の推進に努めましょ

4. 環境関連法令への適切な対応

循環型社会の形成と環境保全のため、臭気及び排水等の経営体外への排出に際して適切に対応

5. 農業環境規範とは

農業はもともと環境と調和した産業ですが、生産活動により環境に悪影響を及ぼすこともあります。農業生産に対する理解と指示を得ていくためにも環境に配慮する必要があり、その基本的な点検ポイントを整理したものです

